一斉配信メール

件名【静岡県】【重要】介護職員処遇改善支援事業費補助金の交付申請受付開始について

各介護サービス事業所の皆様へ

介護職員処遇改善支援事業費補助金について、令和６年３月28日付けで静岡県介護職員処遇改善支援事業費補助金交付要綱を改正し、交付申請の受付を開始したので、お知らせします。

補助金を申請する法人におかれましては、下記１提出書類を作成の上、令和６年４月１日（月）から令和６年４月15日（月）までの期間内に郵送で御提出くださいますようお願いいたします。

　なお、詳細につきましては、県介護保険課「介護職員処遇改善支援事業費補助金トップページ」をご確認ください。

記

１　提出書類

ア　交付申請書（様式第１号）

イ　介護職員処遇改善支援事業費補助金計画書（様式第２－１号）

ウ　介護職員処遇改善支援事業費補助金計画書（施設・事業所別個表）（様式第２－２号）

エ　口座振替通知登録申出書

オ　「エ 口座振替通知登録申出書」に記載した通帳の写し

　　（口座名義（漢字）、口座名義（カナ）・金融機関名・支店名・金融機関コード・店番・預金種別・口座番号が分かる箇所を印刷してください。）

２　提出期間

　　令和６年４月１日（月）　～　令和６年４月15日（月）※消印有効

３　提出方法

　　郵送

＜郵送先＞

〒420-8601　静岡県静岡市葵区追手町9-6

　　　　　　静岡県健康福祉部 福祉長寿局 介護保険課 介護人材班

　　　　　　介護職員処遇改善支援事業費補助金　担当者あて

４　掲載ページ

県介護保険課「介護職員処遇改善支援事業費補助金トップページ」

https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/koreifukushi/kaigohoken/1040743/1059773.html

（注）この電子メールは、県健康福祉部福祉長寿局の介護保険同報メール配信システムに登録された全事業所へ送信しています。また、返信はできません。

【今回の配信を担当した課】

静岡県健康福祉部福祉長寿局介護保険課（介護人材班）

電　話054－221－2314

ＦＡＸ 054－221－2142

電子メールアドレスkaigohoken@pref.shizuoka.lg.jp